

理 由

本地区は新名神高速道路と名神高速道路が交差する高槻ジャンクション及びインターチェンジに近接する交通利便性に優れた地区であり、成合南土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設が整備され、物流・製造業・商業をはじめ経済活力に資する宅地の供給が計画的に行われる地区である。

このため、計画的な土地利用と良好な市街地の形成に向けて、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の変更と併せ、本案のとおり地区計画を定めるものである。